



御池総合法律事務所

OIKE LAW OFFICE

事務所紹介

当事務所はこの3つを理念としております。

1. 社会のフェアネスを実現すること

2. 専門性を高め事務所として
総合的なサービスを提供すること

3. 常に時代を動かす気概をもち、
普遍的であること

これからも、スタッフ一同相協力して、
専門とする分野について更なる研鑽を積み、
専門家集団としての特質を生かした、
より高度な法的サービスを提供してまいります。

■設立・沿革

- 1984年 井上博隆弁護士が「井上法律事務所」を設立
- 1987年 長谷川彰弁護士、野々山宏弁護士が
「河原町法律事務所」を設立
- 1989年 井上法律事務所に坂田均弁護士が参画し、
「井上坂田法律事務所」に名称変更
- 1995年 井上坂田法律事務所と河原町法律事務所が
合併して「御池総合法律事務所」となり、
現在に至る。

取扱分野

当事務所では、次のような法分野、事件に関する法的サービスを主に取り扱っております。また、法律顧問や講演、研修もお引き受けしております。

法人・事業者のお客様

- 商取引・契約
- コーポレートガバナンス
- コンプライアンス
- 知的財産
- 不正競争
- 金融法務
- 債権保全・回収
- 保険法務
- 倒産・事業再生
- M&A・企業再編
- 介護・福祉施設等の事業運営
- 労働法務
- 国際法務

個人のお客様

- 金銭貸借
- 不動産(売買・賃貸借・境界など)
- 損害賠償(交通事故・医療過誤・介護事故など)
- 家事(夫婦関係・親子関係・相続・遺言・成年後見など)
- 破産・個人再生・債務整理
- 消費者被害(欠陥住宅・投資取引・悪質商法など)
- 労働問題
- 刑事・少年



長谷川 彰

Akira Hasegawa

京都大学法学部卒
1983年弁護士登録



先物取引被害・証券取引被害や訪問販売による被害などの消費者被害事件で、訴訟などによる被害救済活動のほか、京都府消費生活審議会委員の職にあった時には条例制定などにも関与してきました。現在、不招請勧誘規制を実現するために活動しています。

趣味は歌舞伎鑑賞、上方落語鑑賞、ゴルフなど。プロ野球はマリーンズの熱烈なファンです。

野々山 宏

Hiroshi Nonoyama

京都大学法学部卒
1983年弁護士登録
元独立行政法人国民生活センター理事長



国の消費者行政を担う機関の一つである、独立行政法人国民生活センターの理事長を3年4ヶ月務めました。行政機関のトップとして、得難い経験を積むことができました。これを弁護士業務にも活かして、より広い視点で事案や課題に取り組んでいきます。

様々な事件を取り扱っていますが、消費者事件や家事事件(離婚・相続)など生活に身近な事案や、事業活動のコンプライアンスへの支援を得意分野としています。依頼者の皆様の利益を守るとともに、弁護士業務を通じて、紛争が適正に解決され、安心して生活できる公正で安全な社会を実現していきたいと思っています。

坂田 均 Hitoshi Sakata

同志社大学法学部卒
ニューヨーク大学法科大学院比較法修士課程修了(MCJ)
1985年弁護士登録
京セラ株式会社社外監査役
京都府人事委員会委員



企業法務と海外法務の出来る法律事務所造りを目指しています。

【著作】

英国著作権法における創作性概念の形成(同志社法学68巻3号 2016年7月)
Making the Concept of Authorship in UK Copyright Law (RIDA 236 2013年4月)
英国著作権法における著作者概念の形成(同志社法学63巻7号 2012年3月)
米国特許法における権利消尽の法理(龍谷法学44巻4号 2012年3月)
米国抱き合わせ取引規制と知的財産権(中央経済社・ビジネス法務 2011年1月)
パブリシティの権利の包括性について(同志社法学60巻7号 2009年3月)
判例で学ぶ著作権法入門(ミネルヴァ書房 2008年5月)
ピーターラビット著作権表示事件(知財管理58-1-2008)
イラスト著作物の類比とイラスト依頼者の法的責任(知財管理55-5-2005)

【趣味】 西洋絵画史勉強、ゴルフ、スキー、ラグビー観戦

永井 弘二 Kouji Nagai

京都大学法学部卒
1991年弁護士登録
社会福祉法人、特定非営利活動法人 理事



法律は、物事の「適正な」解決のためにあると思います。法律家の使命は、法律を杓子定規に当てはめることではなく、適正な解決のために「利用」することだと思います。「法律はこうなっている。」と堅く考えてしまう前に、「こうして解決するのが適正だ。そのためにはこうして法律を利用しよう。」ということを大切にしたいと考えています。

長野 浩三 Kouzou Nagano

京都大学法学部卒
1995年弁護士登録
元国民生活審議会消費者政策部会
消費者団体訴訟制度検討委員会委員
内閣総理大臣認定適格消費者団体
NPO法人京都消費者契約ネットワーク理事



交通事故をはじめとする損害賠償の分野と消費者契約法・特定商取引法等の消費者契約の分野を得意分野としています。消費者契約の分野に関しては、適格消費者団体NPO法人京都消費者契約ネットワークの理事を務めています。事案の適正な解決と公正な社会の実現に寄与できればと思っています。

趣味は宴会と登山・マラソンです。

草地 邦晴 Kuniharu Kusachi

京都大学法学部卒
1997年弁護士登録
京都大学法科大学院客員教授
株式会社アテクト社外監査役



契約、知的財産、会社法などに関する企業法務、交通事故、建築紛争、賃貸借関係、その他一般民事事件や少年事件などを主に扱っています。

社会のあり方や規制がますます複雑化する中で、より細やかな専門的な知識や対応とともに、法令遵守の姿勢も求められるようになっています。弁護士として個々のケースに迅速・適切に対応できるよう、専門性を高めることの重要性は言うまでもありませんが、さらに大局を見据えた最善の利益を依頼者の方々と共に考え、これを実現できるように努めていきたいと考えています。

小原 路絵 Michie Kohara

立命館大学法学部卒
2002年弁護士登録
2009年ニューヨーク大学法科大学院に客員研究員として留学
2011年インディアナ大学(ブルーミントン校)法科大学院修士課程修了(LL.M.)



一般民事、家事、金融法務、倒産事件、企業法務、各種損害賠償、証券・先物取引などの金融被害、建築紛争、子どもに関する事件などを扱っています。

多様化する社会の中で、依頼者の方の相談内容も多岐にわたるようになってきました。専門的知識の習得や社会情勢の把握に研鑽を積むとともに、常に、依頼者に寄り添い、迅速・誠実な対応を心掛けたいと思っています。

趣味は、舞台鑑賞、旅行、ヨガなどです。

登録以来、児童福祉分野を中心とした子どもの権利に関心があります。

茶木 真理子 Mariko Chaki

同志社大学法学部卒
2002年弁護士登録

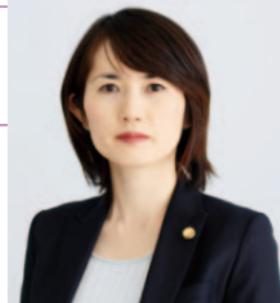


主として、金融法務、家事事件(離婚・相続)、一般民事事件、一般企業法務などを取り扱っています。個々の事件については、依頼者にご満足いただけるよう、誠実な処理をしたいと考えています。

また、両親の離婚等で離れて暮らす親子の面会交流を支援するNPO法人「京都面会交流ひろば」の活動にも携わっています。子どもの利益に配慮した適切な面会交流が円滑に行われることを目指して、積極的に取り組んでいきたいと思います。

上里 美登利 Midori Uesato

大阪大学法学部卒
2004年弁護士登録



弁護士登録以来、金融法務、一般企業法務、労働事件等の分野で事件を担当してきました。

自分の持てる力を最大限に発揮して、大きな力となることができる弁護士を目指しています。また、日々の業務では、依頼者の方々にご満足いただけるよう丁寧な仕事を心掛けております。

住田 浩史 Hiroshi Sumida

京都大学法学部卒
2004年弁護士登録
京都大学法科大学院客員教授(消費者法)



消費者被害は、心の被害です。

主として高齢者をターゲットとする投資詐欺事件は、未だに後を絶ちません。相談者は、家族から「なんでそんなことをしたんだ」と責められ、あるいは自分を責め、苦しんでいます。また、警察に相談しても相手にされなかった、どうせ取り返せないのでしょう、と諦めておられる方もいます。

また、大手の証券会社や銀行による危険なデリバティブや仕組商品の販売手法も、零細事業者に不必要で高額なリースをさせる悪質リース商法も、被害にあった相談者は、信頼していた担当者に裏切られた、と感じています。

消費者被害の回復のためのツールはさまざまですが、相談者の心の被害を和らげ、声をあげられない相談者の声となることは、私たち弁護士がまず第一に心がけなければならないことだと考えています。

谷山 智光

Tomomitsu Taniyama

同志社大学商学部卒
2006年弁護士登録



これまで、金銭、借地借家、交通事故、医療事故、欠陥住宅、消費者に関する事件、親子、夫婦、相続に関する事件、裁判員裁判をはじめとする刑事案件、少年事件を扱ってきました。

最近では、交通事故に関する事件を多く扱っており、刑事案件についても積極的に受任し、無罪判決も2件獲得しています。

法的トラブルに巻き込まれたとき、まず戸惑われることは、専門性ゆえに自分がどういう状況に置かれ、これからどういう流れで進んでいくのかが把握ができないということでしょう。

私は、できる限り専門用語を使わないようにするなどして依頼者の方に分かりやすく説明し、不安を少しでも取り除いて、法的トラブルの解決のお手伝いができると思います。

北村 幸裕

Yukihiro Kitamura

大阪大学法学部卒
京都大学法学研究科法曹養成専攻修了
2007年弁護士登録



主な取扱い事件は、会社法務一般、一般民事事件、交通事故事件、刑事事件、少年事件等ですが、上記分野に限らず、いかなる分野の事件でも熟意をもって誠実に職務に取り組むことをモットーにしています。

依頼者に満足していただけるよう、また様々な法的ニーズに対応できるよう、日々自己研鑽に励んでいく所存です。

なお、趣味は音楽鑑賞と読書です。移動の電車等で、好きな音楽を聴きながら本を讀んでいるのが至福の時の一です。

増田 朋記 Tomoki Masuda

京都大学法学部卒
京都大学法学研究科法曹養成専攻修了
2010年弁護士登録
2014年～2017年消費者委員会・消費者庁
任期付公務員



悪質商法・詐欺等による消費者被害事件や、交通事故等の損害賠償に関する事件について、専門的に取り扱っています。また、一般民事事件や家事事件等のその他の事件についても、幅広く依頼者の方々のニーズにお応えします。

いかなる事件についても、任期付公務員としての経験などを活かして常に多角的な視点を持ち、万全の準備をもって全力を尽くして取り組んでいきたいと考えております。

志部 淳之介 Junnosuke Shibu

大阪大学文学部卒
同志社大学大学院司法研究科法務専攻修了
2012年弁護士登録
2017年～2019年消費者庁任期付公務員
(政策企画専門官)



交通事故等の損害賠償に関する事件について、専門的に取り扱っています。

一般民事事件(不動産、相続等)や家事事件(離婚、成年後見等)をはじめ、幅広い分野の事件を取り扱っています。

任期付公務員(消費者庁・政策企画専門官)として、消費者契約法の改正に関わった経験を生かし、消費者被害事件にも積極的に取り組んで参ります。

依頼者の皆様のお話を丁寧にお伺いして、事件の見通しや採り得る選択肢をわかりやすくお伝えできるよう心がけています。

若竹 宏諭 Hirotsugu Wakatake

慶應義塾大学法学部政治学科卒
同大学大学院法務研究科修了
2013年弁護士登録(第一東京弁護士会)
弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所入所
2016年当事務所入所(京都弁護士会に登録換え)



前事務所では、企業活動に関わる各種ご相談、文書作成、訴訟等の紛争対応等、幅広い業務に従事させていただきました。前事務所での経験を生かしつつも、多様な法的ニーズに対応できるよう、日々、自己研鑽を重ねてまいります。

ご依頼者の皆様お一人おひとりと真摯に向き合いながら、誠心誠意、職務に取り組んでまいる所存です。

何卒宜しくお願ひいたします。

三角 真理子 Mariko Misumi

立命館大学法学部卒
大阪大学大学院高等司法研究科修了
2020年弁護士登録



私は、悩みを抱える方が、平穏な生活に戻るために力になりたいと思い、弁護士を志しました。ご依頼者の皆様の悩みや不安を丁寧に伺い、お一人お一人にとって最善の解決ができるよう、誠心誠意取り組んで参ります。よろしくお願い致します。

二本松 利忠 Toshitada Nihommatsu

京都大学法学部卒
1979年裁判官任官
2014年弁護士登録
2015年4月～2020年3月
京都大学大学院 法学研究科教授



裁判官としては、交通損害賠償、労働災害、医療過誤事件その他の民事一般訴訟事件や、倒産、執行、保全事件を担当するなど、地方裁判所での仕事が主でしたが、最近は家庭裁判所に関係する仕事を多くしてきました。

弁護士としてはまだ初心者ですが、弁護士としてのスキル・アップに努め、そのなかで裁判官として培った経験を少しでも活かしたいと考えています。

また、家事事件や少年事件の経験から、真の問題解決のために裁判所としてやれることには限界があり、行政をはじめとする地域社会の様々な機関・団体の連携と支援が必要であると痛感してきました。こういった方面でも微力を尽くしたいと思っています。

ご相談・ご依頼

法律相談・ご依頼の受付

相談を希望される方は、お電話または当事務所ホームページの相談申込ページからお申し込みください。

お申し込みの後、当事務所から、追って相談日程調整のためお電話を差し上げます。

なお、電話による相談及びメールによる相談はお受けできませんのであらかじめご了承ください。

TEL 075-222-0011(受付 平日9:00~17:00)

URL <https://www.oike-law.gr.jp/request/>

顧問契約

企業においては、日常の営業活動に伴い、事前のリーガルアドバイスを必要とする場面が多くあり、何らかの紛争に巻き込まれることもあります。

顧問契約を結んで頂くことによって、顧問弁護士として、個々の場面で適切な助言と法的なサービスの提供を行い、継続的かつより迅速な対応を行うことができます。

講演・研修

企業内のコンプライアンス研修の一環として、また、さまざまなテーマごとに、弁護士が出向いて講演、研修を行います。

顧問契約、講演・研修を希望される方も、お電話または当事務所ホームページの相談申込ページからお申し込みください。

所属弁護士

長谷川 彰 野々山 宏

坂田 均 永井 弘二

長野 浩三 草地 邦晴

小原 路絵 茶木 真理子

上里 美登利 住田 浩史

谷山 智光 北村 幸裕

増田 朋記 志部 淳之介

若竹 宏諭 三角 真理子

二本松 利忠



出版・刊行物

当事務所HPにて内容をご覧いただけます。

<https://www.oike-law.gr.jp/>

御池ライブラリー



法律に関する考察集です。

当事務所所属弁護士が最近の判例を例にとり法解釈についての考察や、解説をしています。

燦(さん)



当事務所の対外向広報誌です。

各弁護士と当事務所の近況をお知らせしています。

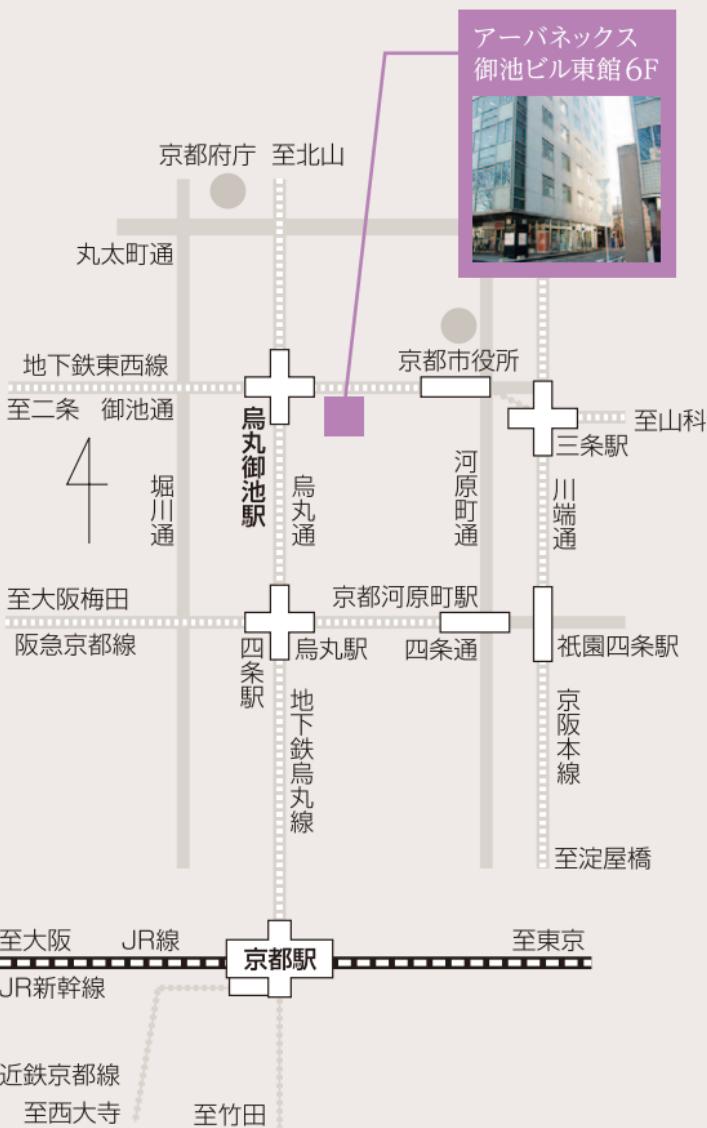
当事務所の雰囲気を感じていただける内容になっています。

御池総合法律事務所
TEL. 070-022-00011 FAX 070-022-00022
URL <http://www.oike-law.gr.jp>

2021/7
No.26



事務所へのアクセス



京都市市営地下鉄「烏丸御池駅」下車。
北側改札を出て、3-1番出口より階段を上がってすぐ
(3-2番出口からはエレベーターでも上がれます)

御池総合法律事務所

〒604-8186 京都市中京区烏丸御池東入
アーバネックス御池ビル東館6階

TEL 075-222-0011

FAX 075-222-0012

URL <https://www.oike-law.gr.jp/>

